

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（636）」

2. 日時：平成29年8月15日 16時00分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他8名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故等対策の有効性評価（炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策）のうち「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）」、「原子炉圧力容器外の溶融炉心－冷却材相互作用」及び「水素燃焼」並びに設置許可基準規則等への適合性のうち「50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえてまとめ資料へ反映するよう伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について